

# 平成維新を実現する都民の会第15回運営会議議事録

※敬称略（記録文責：江頭清昌）

【日時】1996年9月4日（水）18:30～21:45。

【会場】新宿区立リサイクルセンター4階。

【出席】浅見勇喜知・阿部悠逸・浦上登・江頭清昌  
・小田武史・小俣一郎・榎原光恵・小枝尚・小  
林正明・近藤珠甲・佐藤鶴次郎・澤井正治・杉  
原健児・長瀬正彦・長谷川文昭・治田桂四郎・  
望月忠雄・山崎康彦・山本竜司、以上19名。

## 【配付資料】

1)平成八年度・平成維新を実現する都民の会  
「運営基本方針案」（長瀬）

2)会則・細則案変更箇所抜粋（阿部）

3)平成維新を実現したいと考えている皆さんへ

4)会員拡大目標と実績（3）（共、治田）

5)葛飾区衆議院立候補予定者への質問状（小枝）

6)コンピュータを私達の運動の道具に（佐藤）

## 【議事】（司会：江頭／長瀬）

1)江頭代表から「第2期の改革」について、前回  
「たたき台」の作成をお願いした阿部・長瀬氏  
に提案願いたい旨発言があった。

2)前回欠席の山本・山崎・浅見・望月・澤井氏に  
1年間の会運営の反省と今後の改革についての  
意見を述べて頂いた。

3)長瀬氏より、下記の説明があった。

[平成八年度・都民の会・運営基本方針案]

(1)それぞれの各分野にて重点目標を決め、有志  
が賛同して独自行動を取り、当会会員はそれ  
に対し、できるだけ後方支援体制を敷く。當  
運営会議は、会員の維持・管理組織、あるいは  
活動の支援組織に徹し、それ自体で独自の  
行動は取らない。

(2)運営会議については、これまでの運営手法を  
基本的に引き継ぐが、批判の多かった多数決  
の乱用、会則にこだわる形式的手法を排除し、  
また意見・反論に関しても、感情的な個人攻  
撃は勿論、代替案を伴わない無責任な批判は  
これを排除する。

(3)会則の改定を実施する。主に、会名の通称の  
新設・執行部構成の充実・運営会議手続き等  
を改定する。

(4)これまで、バラバラだった各種委員会を重要  
度に応じて整理統廃合するが、基本的に制度  
そのものは存続する。

(5)委員会とは別に、運営会議でも各回担当者を  
決め、政策勉強会など啓蒙活動を実施する。

(6)事務局の設置を検討する。当面は住所のみ。

(7)会員拡大の具体策を検討する。ツール作成等。

4)上記提案に対し、各種質疑応答・別提案等が行  
われたが、結果的には会として概ね賛同した。

5)阿部氏より上記(3)を受けて下記説明があった。

これは会報11号掲載案から変更箇所のみ。

〔会則・細則案変更箇所抜粋〕以下骨子のみ。

(1)通称：「平成維新東京」と称する。

(2)本会は、大前研一氏が提唱した「平成維新」  
の理念を実現する、政策集団である。

(3)本会の活動

1. 各種政策の調査研究、及び、立案提言。

2. 政策実施のための具体的活動、及び、他団  
体との連携。

3. その他目的達成に必要と認められる活動。

(4)本会に副代表若干名を、幹事長・副幹事長を  
各1名置き、代表が選任する。

(5)各地域にエリアマネージャーを置く。

(6)本会に、次の役員を置く。

総務局長・政策審議局長・女性部長・経理部  
長・組織部長・名簿部長・会報部長・企画部  
長・管理部長各1名、および幹事若干名。

幹事は、各区エリアマネージャー、その他、  
運営会議が必要と認めた者。

(7)運営会議の構成員は原則上記役員とする。

(8)運営会議の責任者（議長）は、本会幹事長。

(9)運営会議の定足数は構成員の2/3とする。

(10)総会の定足数は会員の1/10とする。

6)上記提案に対し、各種質疑応答・意見交換・別  
提案等が行われた。以下主な意見を記す。

(1)一般的「市民運動団体」の良くないイメージ  
を脱し「政策集団」とした趣旨は分かるが、  
一般の人には通じ難いのではないか。

(2)情報公開・住民監査請求等は行政に直接働き  
掛ける行為であり、政策とは異なるのではないか。

(3)幹事長・副幹事長は廃し、副代表若干名の運  
用でカバーすれば良いのではないか。

(4)もっと執行部を明確化・強化すべきである。

(5)局長・部長は「担当」で良いのではないか。

(6)大前研一通信・全国協議会との関係を会則に  
明記すべきではないか。

7)上記協議の結果、原案を多少修正した「全文」  
を阿部氏が作成し、電子メールで杉原に送り、  
杉原が今日の出席者他に送付し、各人が確認し、  
追加意見等があれば阿部氏に提出し、次回運営  
会議で最終案を決定する。

8)会則改定の手続きは、郵送による会員総会開催  
等の意見が出たが、次回検討する。

9)小枝氏より「葛飾区衆議院立候補予定者への質  
問状」の配付→回収→一般配付を「都民の会」  
の名称で行いたいとの提案があり討議したが、  
公職選挙法違反の懼れがあり、反対の意見も出  
て、次回再検討とした。

10)佐藤氏より新井健資・猪塚武氏を招いてのノー